

## 「子の看護休暇」を取得しました。

私は養老華園で働いている介護職員です。

私には小学3年生になる娘がおり、元気にすくすくと育てております。

そんな元気な我が子ですが、突然の発熱や受診が必要となることがあり、その際は「子の看護休暇」を取得させていただきました。

これは、年次有給休暇とは異なる、「特別休暇」という有給休暇の一つです。

この休暇は年次有給休暇を消費することなく使用できます。また、看護だけでなく予防接種や健康診断の際にも使用できるこの制度は、娘とゆっくり向き合うことができ、子育てをしながら働く私にとって、とても支えになった制度です。

制度があるからだけでなく、取得しやすい雰囲気職場の仲間たちがあったからこそ、この休暇を活用することができました。

今後、これから子育てをする仲間たちをサポートしていけるよう、支え合える職場の雰囲気づくりを続けていきます。

